

あなたの営業と生活、権利を守る川口民商の便利帳

川口民商ガイドブック

2021年10月更新

会費（月）6,100円
（共済会費 1000円含む）

支部費

婦人部費

青年部費

合計

支部 班

支部長

近くの役員

連絡先

川口民主商工会 会長 佐々木省仁

〒333-0855 埼玉県川口市芝西 2-30-1

TEL048-266-9776 FAX048-266-1913

Twitter・ホームページ・ブログ

<http://www.minsyo.com/>

※フォローお願いします。

経営・税金・金融・労働保険（労災雇用）・社会保険・法律相談

申告相談（個人法人） パソコン記帳 先ずは 川口民商へ！

会員なら気軽に相談できます。(民商事務所以外でも 戸塚(北) 新郷(東) 地域に相談できるセンターがあります。)
 ※弁護士 税理士 社労士 司法書士専門家とのご相談も無料です。

<p>何でも相談 先ずは、近くの役員または事務局へ ※税務署 市役所 からの手紙など</p> <p>創業・法人設立相談 開業など各種届出、融資・記帳・社保</p>	<p>平日10時～17時 相談場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民商事務所 048-266-9776 ・戸塚(北)センター ・新郷(東)センター 	<p>労働保険事務組合 従業員を1人以上雇用している事業者は、労働保険(労災保険・雇用保険)加入が義務付けられています。民商には労働保険事務組合があり、事業主や家族専従者も労災に加入できます。年度更新やハローワークなどの手続きも民商が窓口になります。</p>
<p>法律相談 債権・相続・賃貸・様々なトラブル</p> <p>税務相談 譲渡・相続、専門的な相談など</p> <p>その他 建設業許可・雇用契約・会社変更登記・土地建物登記・法人設立・解散相談など</p>	<p>顧問弁護士税理士事務所の埼玉中央法律事務所(大宮)、第一経営相談所(蕨)にて、弁護士・税理士さん、または社労士・司法書士さんにご相談できます。(要予約)</p>	<p>個人(白・青色)・法人記帳 相談 青色申告者や法人の方で、記帳をする上で悩みや困り事をお抱えの方は、お気軽に民商までご相談ください。 ※民商では自主計算自主申告を応援し推進しています。 ※毎月記帳部会を開催しています。 ※自主計算ノート(1冊 500円) ※正確な記帳は経営力アップにもつながります。(事業計画・制度融資)</p>

民商・全商連共済会は仲間どうし、健康を守り、助け合う共済です。(月 1,000 円)

身体が資本の一方で、中小業者は「体調が悪くても仕事が休めない」「一人でストレスを抱えやすい」「無理をしてしまう」など健康状態を害しやすい環境にあるのが実態です。民商共済会が実践している集団検診の結果、「異常なし」はわずか 10%です。健康でこそ商売繁盛です。民商・全商連共済会は、全国の仲間達が声をかけ合い、事業主、配偶者と、共に働く従業員、支える家族、みんなの健康を守り、助け合い、喜び合う共済です。

※1 加入時に入院または通院の治療中の方は、半年間免責となります。(既往症)

※2 出産祝金は本人が加入者であることが条件です。

検診補助金 ※2021/8 月現在

◎集団検診 (9.10.11 月) 5,000 円

◎特定検診・個別受診 2,000 円

◎草加・蕨など集団検診受診不可能な場合 5,000 円

◎土建国保など無料で受診した場合は、健康診断の結果表の提示で 2,000 円支給いたします。

※補助金請求には領収書もしくは健康診断結果表の提出が必要です。ご不明な点は共済会役員または担当事務局(成塚)まで

加入資格

	民商会員とその配偶者	民商会員の同居家族・従業員
新規加入年齢	制限なし	満 15 歳以上 65 歳未満
加入条件	条件を問わず加入できます	次の方は加入できません (1)入院中の方 (2)就学・就労不能の方 (3)医師から難病の認定を受けた方

見舞金・祝金

加入時の年齢	満 15 歳以上～ 65 歳未満まで	満 65 歳をすぎて 新規加入	満 75 歳以上
継続期間	満 75 歳まで	満 75 歳まで	終身
入院見舞金 (連続 3 日以上入院)	1日 3,000 円(※1) 入院初日より 120 日まで	1日 3,000 円(※1) 入院初日より 60 日まで	1日 3,000 円 入院初日より 30 日まで
結婚・出産祝金	2 万円(※2)	結婚 2 万円	結婚 2 万円
火災見舞金	全焼 10 万円		全焼以外 5 万円
死亡弔慰金・ 高度障害見舞金	20 万円 加入後3年以内5万円 (但し災害事由は 20 万円)	5 万円	3 万円
長寿祝金	5 万円 満 75 歳の誕生日	なし	なし
安静加療見舞金	1年1回 5,000 円		

婦人部

民商会員の家族として、営業と生活を守ることを目的として、親睦を深め、お互いに助け合って業者婦人の立場から会の運動に協力し、発展に寄与します」を合言葉に活動に取り組んでいます。要求にもとづいての各種取り組みで交流を深めています。家族ぐるみの民商として、会の運動にも積極的に参加しています。

青年部

青年部は主に 20 代 30 代の業者青年で組織され、悩みや要求をとりあげ、仕事の事や、生き甲斐、社会に対する諸問題を話し合い、解決するためにいろいろと活動しています。埼玉県の集まり、全国での学習交流会が行われます。

次世代対策部会

民商の活動内容を知らない会員や新しく入会した会員への十分な対応が出来ておらず、「相談は年に一度だけ」など民商の良さを知らないまま退会してしまう若い会員も少なからず出ています。川口民商の5年後10年後を見据え、次世代業者が商売のためになる場所と民商を選び、集まり相談する業者要求運動の継承は緊急課題です。

2018年10月に次世代部会を立ち上げ、55歳以下の会員を対象に12月に決起集会を行い約20名が集まりました。

その後部会を開催し、毎回10から17名が集まり自分の商売での経験や悩み、民商での相談の経過報告など商売を伸ばす情報交換（融資や補助金など）を行い、支部を超えてのつながりが生まれています。

他業種の方と集まって相談できる事を通して経営者や管理者の学習と同時に、自分たちの要求を出し合い、これ

からの業者要求に対応できる選ばれる民商になることも求められています。

納税者の権利を守ってきた川口民商

「自主申告」という権利は、運動してこそ守り発展させることのできるものです。川口民商は、不当な税務行政や市役所の強権的な徴収に対して、本人と役員事務局一丸になり抗して、憲法を守らせ納税緩和制度を活用し仕事と暮らしを守る運動を行ってきました。

- 年数回川口税務署西川口税務署へ、納税者の権利と税務運営方針の遵守など税務行政の改善を申し入れ。
- 納税緩和制度の活用。粘り強い相談と交渉で、市税や国税が延滞金の減免や執行停止を勝ち取る。
- 税務調査において、仲間の立ち合いを要望し不当な税務調査はさせません。

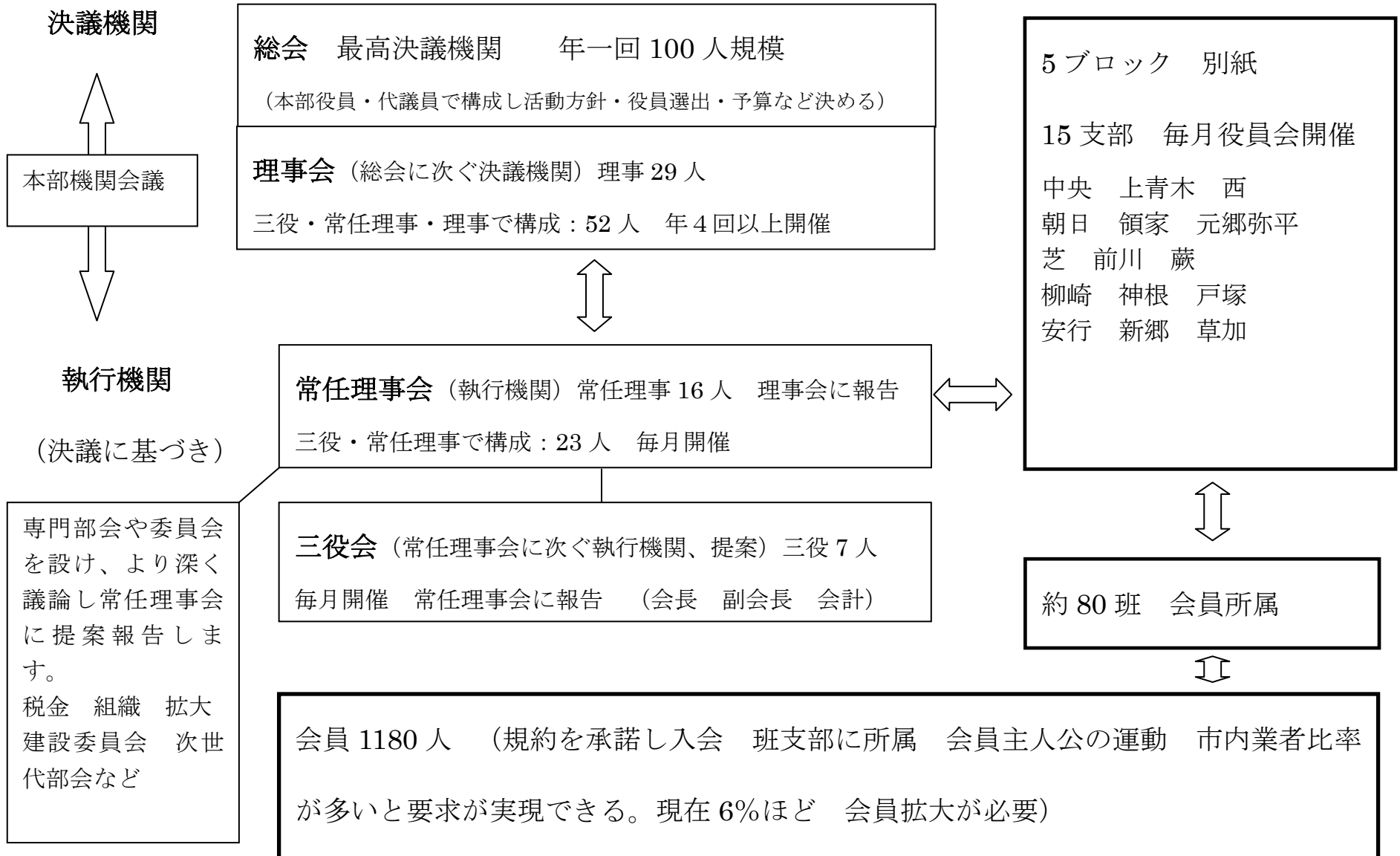
みんなの要求を自治体に届ける

川口民商では、毎年川口市役所と懇談や交渉をもち、国民健康保険・産業振興政策・税金滞納納付の問題などで、その改善と発展を求めています。今後は蕨市と草加市とも交渉を予定しています。

- 市長との懇願により、平成 29 年より店舗改修事業補助金を実施されました。
- H30 年国保制度改正により広域化が実施され、国保料の値上げが問題になりましたが、社会保障協議会とともに、国保値上げをさせない運動に取り組み、値上げを阻止しています。

川口民商の組織図

規約にて会議は会長が招集します。※民主的運営、話し合いを基本に決めます。



民商は中小業者の営業とくらしを守り続けています。

中小業者のみなさんご家族のみなさん、深刻な不況の中、転廃業に追い込まれる仲間が後を絶ちません。民商(民主商工会)では税金や資金繰り、営業や暮らしのことなどあなたと一緒に相談しながら解決していきます。また、過去には当時画期的だった無担保・無保証人融資の実現や改善を自治体に求め、その後借り換え融資も実現させています。

民商は、戦後の「ジープ徴税」に代表されるような過酷・苛烈な徴税に反対するたたかいの中から生まれました。中小業者や市民が重税苦から営業と生活を守るために各地で立ち上がり、重税反対運動を盛り上げる中で、「民主商工会」が全国に組織されていったのです。 ※川口民商は1961年10月に創立総会を開催。2001年9月蕨民商(140人)と統合。2012年8月鳩ヶ谷民商(20人)と統合。2016年10月草加民商(106人)と統合。

現在全都道府県573の民商に会員約16万人読者21万人を有し、会員の出し合う会費で「自主的・民主的」に運営されています。

民商運動3つの理念

- 1、私たちは、会員の利益と幸福だけでなく、日本の中小業者全体、大きくは国民全体の幸福のために運動を行っています。民商の要求と活動が道理に合ったものであるからこそ様々な攻撃の中でも一貫して前進し続けています。
- 2、私たちは、団結こそ何ものにも勝る宝だと考えています。中小業者の要求を実現していくために力を合わせること、これこそ民商運動のモットーです。
- 3、私たち中小業者の要求は、多くの国民の支持をえて、共にたたかうなかでこそ、その実現の道をさらに大きく

切り開くことができます。

民商は民主的な税制・税務行政を求めて運動しています。 消費税インボイス制度には反対！

消費税の増税（8 から 10%）が 2019 年 10 月に引き上げられました。2023 年に導入が狙われているインボイス制度は、売上 1000 万円以下の免税事業者に消費税の負担増が取引からの排除を迫るという大きな問題です。この 20 年間でも各種所得控除の廃止や縮小、定率減税の廃止など税制の改悪が続いています。これ以上の増税は構造的な不況の中で苦しむ中小業者にとって死活問題であるとともに、「応能負担」「生活費非課税」という憲法に逸脱するものです。民商は税制・税務行政の確立、納税者の権利憲章の制定めざして運動しています。

○毎週の商工新聞と民商だよりと様々ニュースと記事 ※Twitter ブログ ホームページもあります。

毎週「民商だより」を発行し、川口民商内の活動報告を行っています。また「かわみん」や「共済だより」など楽しい記事やお得なニュースを会員のみなさんへお知らせしています。※新聞は会員さんが配達しています。輪番などご協力お願い致します。

※一関民商（岩手県）より

思想信条の垣根を超え、中小業者のみならず、市民生活の向上を実現するために奮闘する民商。会員間が強固な連帯を築き、生まれ育った街を守り、発展させうる民商。班支部組織を基礎とし会員が民商運動に対する誇りと自覚を持ち、主体として運動に取り組んでいく民商。

会員の自主性を尊重し、各々の能力を伸ばし支える民商。高い社会性を持ち、民主的な運営を心掛けると共に、地域から尊敬される民商。

世の中の不道理に対し臆せず立ち向かっていく民商。地域における多数派を占め、たたかひの勝利者となりえる民商。

市役所、税務署、年金事務所の連絡先

川口市役所：048-258-1110

蕨市役所：048-432-3200

草加市役所：048-922-0151

2カ所の相談センター

・戸塚センター（石神 1900-9）

・東部センター（榛松 747-1）

川口税務署：048-252-5141

西川口税務：048-253-4061

川口県税事務所：048-252-3571

越谷県税事務所：048-962-2191

浦和年金事務所：048-831-1638

越谷年金事務所：048-960-7220

川口労働監督署：048-252-3773

川口ハローワーク：048-251-2901